

「大人が変われば子どもも変わる」県民運動 11年目

「山形県あすをきずく青少年県民会議」が、平成12年秋に始めた当運動は、今年で11年目を迎えます。大人がまず子どもに手本を示すこと、その背中を見て子ども達が社会規範を身につけるであろうというねらいでスタートしました。この県民運動は、間口が広すぎてどこから入り込もうかと、考え込む方々が多いのではないのでしょうか。次に、焦点化した具体的な行動目標を絞り込んで3つの柱を紹介します。

「大人が変われば子どもも変わる」県民運動3つの柱

1 声かけ運動 朝のあいさつから始めましょう！

おはようございます、顔見知りになる、心を開く、会話が始まる
ときに励ます・ほめる・注意する・叱る

2 モラル・マナーの向上 大人から子どもの手本を示そう！

吸殻・空き缶・ゴミを捨てない、持ち帰る、拾う
高齢者・障がい者等に優しく、交通ルールを守る

3 子どもを事故・犯罪から守る 青少年を育む地域環境に気を配ろう！

子どもの見守り活動、書店・コンビニ・カラオケ店等の巡回
未成年者への酒類・たばこ販売禁止の徹底、
携帯電話・インターネットの正しい利用、
通学路・公園・広場等の安全確保



各市町村において、「大人が変われば子どもも変わる」運動の期間と実施計画を定め、その推進を展開していただいております。

なかなか日常的に誰もが具体的に行動することは簡単ではないと思いますが、多くの方々に是非小さな一歩を踏み出してもらうことで、青少年健全育成の一助としていただくことをお願いします。

明るいやまがた夏の安全県民運動

夏は暑さによる疲れや気のゆるみ、長期休暇、レジャー等から交通事故や水の事故などが、多発すると予想されます。また、青少年が非行や街頭犯罪を起こしたり遭遇することも心配されます。この季節にあたり、これらの事故や犯罪を防止するとともに、青少年の健全育成を推進するため県民総ぐるみの運動を展開します。

◎実施期間 7月21日(水)～8月20日(金)31日間

- ◎重点項目
- 青少年の健全育成と非行防止
 - 子どもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅
 - 海・山・川での事故防止
 - 街頭犯罪等の防止

◎重点方策

- 家庭では 子どもの手本になろう 家族ぐるみで交通ルールを守ろう
安全の確認・監視を怠らない 「万引きはしない、させない、良いしつけ」
- 地域等では 大人から朝夕の声かけを 地域から広げる交通安全 地域ぐるみの防犯活動
海・山・川では安全確保
- 学校では 「良い悪い」を言える子どもに 加害者・被害者にならない防犯意識を
安全管理と安全指導で事故防止 「よく見よう 車と自転車 信号機」

